

健康診断がまだの方はお早めに！

＜船員保険の生活習慣病予防健診等のご案内＞①

船員保険では、健診費用の補助を行っており、がん検診の項目も含んだ生活習慣病予防健診（一般健診・巡回健診）を無料で受けることができます。健診がお済みでない方には、ぜひ「生活習慣病予防健診」をお勧めください。

○生活習慣病予防健診の4大メリット！

1. 無料で受診できます！（※1）
 2. 同時に船員手帳の健康証明を受けることもできます！（※2）
 3. 船舶所有者さまは、大幅なコスト削減が可能に！（※3）
 4. 「子宮頸がん検診」「乳がん検診」が無料で受診できます
- （※1）一般健診・巡回健診が対象。
（※2）一部例外機関があります。また別途、証明費用がかかります。
（※3）単体では受診できません。生活習慣病予防健診と合わせて受診ください。

○生活習慣病予防健診の種類と自己負担額

ご本人（被保険者）の方——35歳～74歳——

「生活習慣病予防健診」には、一般健診、巡回健診、総合健診の3種類があります。一般健診・巡回健診の費用を無料に、総合健診の費用負担を大幅に軽減しました。

- ・一般健診 無料（0円）
- ・巡回健診 無料（0円）
- ・総合健診 自己負担額 4936円

※次週、一般健診、巡回健診、総合健診の内容や、「特定健康診査」についてお伝えします。

問い合わせ先

全国健康保険協会 船員保険部
03—6862—3060
（携帯電話・IP電話ご利用の方）
0570—300—800
（固定電話ご利用の方は市内通話料金）

※この記事は、全国健康保険協会の資料を基に作成

〔ファクスだより〕

2022年10月14日(金曜日)